

## 2021年大分市議会第2回定例会・反対討論

2021年6月28日(月)

17番、斉藤由美子です。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

### ●議第79号、大分市手数料条例の一部改正についてです。

これは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、これまでの個人番号カード発行に係る手数料を、今後、地方公共団体情報システム機構が徴収することになるため、個人番号再交付手数料を条例から削除しようとするものです。

国は今後も、マイナンバーカードの適応範囲を拡大させ、プライバシーにかかる様々な個人情報を紐づけすることで、将来的に社会保障にかかる個人負担を増やし、税の徴収強化につなげようとしています。また、マイナンバーカードは、個人情報の漏えいや犯罪が際限なく広がる、極めて危険な制度であり、普及拡大には賛同できません。デジタル庁の創設で、今後ますます適用範囲や運用拡大の加速が懸念されます。マイナンバー制度は廃止すべき制度であり、基本的立場から反対いたします。

### ●議第86号、大分市立認定こども園条例の一部改正についてです。

この議案は、大分市内13の地区公民館区域において、市立幼稚園と市立保育所の一体化を図り、大分市立のつはる認定こども園に続き、大分市立さかのせき認定こども園を設置しようとするものです。

これまで、公立幼稚園と公立保育所は地域に根差し、地域と共に運営され、地域コミュニティの場としての役割も担いながら、子育ての拠点施設として責任を果たしてきました。

13地区に1カ所という公的保育施設の集約は、児童福祉法第24条で定められた

市町村の保育の実施義務を縮小させるものにほかなりません。1号認定こどもと2号認定こどもの同一保育についても、その課題や対応について、十分な検証を行ったとは思えません。

認定こども園への再編は、子どもの成長を支え、発達を促すための日常の保育活動に大きな影響を及ぼすものであり、待機児童解消にも逆行するものです。行政改革による公立保育施設の統廃合、認定こども園の再編には賛同できません。

●議第90号、教育長及び上下水道事業管理者の退職手当の額についてです。

教育長などの常勤特別職の退職金については、一般職員の退職手当の算定と異なり、年数ではなく月数を基本に算定されるため高額となっています。行財政改革による市民サービスの縮小や、市民の税負担が増え続ける中、常勤特別職の高額な退職金には賛同できません。一般職員の退職手当の算定と同等に、在職年数等での計算に見直すべきであり、反対いたします。

●議第91号、特定事業契約の締結について(荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業について)です。

これは荷揚町小学校跡地に複合公共施設を整備するため、特定事業契約の締結をしようとするものです。

碩田校区の学校統廃合に伴う荷揚町小学校跡地の利活用については、地域コミュニティや防災拠点として、また、公共施設として多くの市民のための有意義な活用が求められます。

この事業費は、国が推奨するPFI法に基づく、BTO方式で進められており、整備後の維持管理や運営を含む18年間にも及ぶ長期契約の事業となっています。

市民説明会などでは、B T O方式、つまりPFIでの契約がいかにコスト削減になるかが強調され、メリットとしてアピールされていました。しかし、事業規模を大きくし、長期

間、特定の1社に整備・管理をゆだねることは、民間事業者の経営や労働環境の変動などのリスクが伴い、公共サービスの質が維持される保証はありません。これは公共施設運営の責任を民間事業者に委ねることに等しく、将来的にはむしろコストが増大する可能性も否定できません。PFIは、情報公開も乏しく、住民や議会の声を反映させることも困難となります。多数の事業所が存在する地域経済の視点から見ても、特定の事業者とそのグループだけに、長期間にわたり公共施設にかかる利益を独占させることが、はたしてメリットといえるでしょうか。

加えて、この複合公共施設には、大分県内18市町村で共同運用を行う、通信指令センターが配置されることになっていますが、財政効率優先の広域化は、防災機能の低下につながりかねません。防災拠点は、各地域の災害や避難などに迅速な対応ができるよう、地域や住民に身近であることが基本です。混乱やミスが生じることも懸念されることから、一元化には賛成できません。

以上の理由から、議第91号、特定事業契約の締結について、反対の立場を表明します。

**●報第2号、専決処分した事件の承認についてです。**

令和2年度大分市一般会計補正予算(第9号)についてです。

事業費の調整にともなう減額補正が主なものとなっていますが、マイナンバー関連事業、同和関連事業、豊予海峡推進事業、横尾公共団体区画整理事業、有料指定ゴミ袋事業、新環境センター整備事業、新たなモビリティサービス事業、企業立地促進助成金など、当初予算を踏襲した事業費が含まれており、当初予算に反対した基本的立場から反対いたします。

**●報第3号、専決処分した事件の承認について(令和2年度大分市国民健康保険**

特別会計補正予算(第4号)について)です。

事業費の確定にともなう減額補正が主なものとなっていますが、国民健康保険税条例の改正に伴い、最高限度額を基礎課税分2万円、介護納付金1万円と合計3万円引き上げ、現行課税限度額96万円から99万円に引き上げる内容を含む補正となっています。

被保険者への新たな負担増となるだけでなく、新型コロナによる事業の疲弊が続く中での引き上げは、地域経済のさらなる消費低迷の引き金となりかねず、賛同できません。

●最後に請願についてです。

令和3年請願第5号、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出方についてです。

総務常任委員長報告は、不採択です。

核兵器禁止条約は、2017(平成29)年7月、国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成で採択され、2020年10月25日、条約の発効要件である批准国が50を満たし、今年1月22日に、「発効」されました。核兵器保有国が反対する中、世界の多くの国ぐにと市民社会が共同し、ついに核兵器を違法化した世界の流れは、未来社会への展望を象徴するものであり、この「核兵器の終わりの始まり」を大いに歓迎すべきです。

ところが日本政府は、「唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードする」と言いながら、条約の批准に背を向け続けています。被爆国日本の姿勢に、世界の国々では批判と落胆が広がっています。

核兵器禁止条約への参加を求める意見書は、日本国内でも500を優に超える地方議会ですでに採択されています。大分市議会での同請願の採択は、日本が被爆

国としての役割と責任を果たすための後押しとなるはずです。

核兵器廃絶の願いが込められた請願の不採択に、強く反対致します。

**令和3年請願第1号 介護保険財政における国庫負担割合の大幅な引上げを求める意見書提出方についてです。**

委員長報告は、不採択です。

2021年度の介護報酬改定率は0.70%のプラス改定となっているものの、介護事業者にとっては、新型コロナウイルスの影響や、担い手不足に対応するための処遇改善など、今後も運営の負担増が懸念されます。介護報酬の引上げは、介護保険サービスの継続のためには必要不可欠なものですが、その一方で、報酬率引き上げは保険料や利用料にも反映されることになり、高齢者世帯には大きな負担増となってしまいます。

こうした制度の問題を解消し、今後の介護保険サービスを維持していくためには、国の負担割合を引上げるしか、もはや手立てはありません。本来、こうした対立を生む制度の在り方こそ問題であり、介護保険財政の負担割合を見直すことは急務です。請願を採択し、国に制度の改善を求めるべきです。

以上の理由から、令和3年請願第1号の不採択に反対致します。

**令和3年請願第2号 介護保険第1号被保険者の保険料引下げを求める請願についてです。**

委員長報告は、不採択です。委員会では、第1段階から第3段階の低所得世帯の負担軽減について説明がありました。しかしこの間、後期高齢者医療では、均等割の軽減特例が段階的に廃止となっており、多くの高齢者の負担は、軽減されるどころか、年金削減などもあり、むしろ増大しています。

今国会では、75歳以上の医療費の窓口負担を倍に引き上げる制度改悪まで行わ

れました。介護保険料の引き下げは早急に検討すべきであり、令和3年請願第2号の不採択に反対致します。

最後に1点要望いたします。今回提案された補正額の総額9億1千万円は、大分市抗原検査センターを9月末まで延長するための検査体制強化事業をはじめ、ワクチン接種事業、業務体制確保事業、生活困窮者自立支援事業にかかるもので、新型コロナウイルス感染症対策のための重要な予算であり、評価・賛同いたします。

今後、新たな変異株による第5波の感染拡大が、専門家からも警告されていることから、大規模な検査とスムーズなワクチン接種の体制を、緩めることなく行うことを改めて要望しておきます。

以上で、討論を終わります。